

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年9月1日（月）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 0 年 9 月 1 日		開 会	午後 2 時 0 0 分
		閉 会	午後 5 時 2 8 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のため の出席者		な し	
事務局 職 員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	平成20年度相模原市議会9月定例会の運営について
傍聴者	あり
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午後2時00分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成20年度相模原市議会9月定例会の運営について

○岸浪委員長 9月定例会の運営についてを議題とする。

本日、緊急に集まってもらったのは、先日連絡したとおり、先週の金曜日に市側より議長へ相談があった。その内容は、8月22日に松沢知事と市長が会見して、大筋合意した県債償還金等について、事務レベルで協議を行ってきたが、9月1日中には合意できる見込みである。合意内容は9月2日に県と市で公表することが確認されており、同日、議会にも説明したいと考えているが、当日は本会議の代表質問の日程が組まれていることから、議会への説明はどのような方法で行えばいいかというものだった。

これを受けて、議長から私に、この取り扱いについて、議会運営委員会で協議するよう指示がなされたことに伴い、本日、集まってもらった次第である。なお、政令指定都市に関する特別委員会は、明日の公表内容の審査を9月4日に、また、9月8日の週に開催が予定されていると伺っている県市連絡会議で基本協定締結に向けた合意がなされた後、その審査を直近での開催が可能な日程として9月17日に開催したいとの意向を、本日、政令指定都市に関する特別委員会委員長より伺っていることをつけ加えておく。

急な話で、議運の日程等もいろいろ調整したが、金曜日の夕方だったから、午前中は余りにも時間ないということで、本日、変則的だったが、午後2時の開会とさせてもらった。

それでは、協議に入りたいと思うが、趣旨については、事務局から口頭で皆さんに話をしたので、おおよその話は想定してきたと思うが、先ほど

話した内容も含めて、何か意見があれば伺いたい。

共産党。

○藤井委員 前段の話、聞き漏らしたというか、十分聞き取れなかったが、9月4日と9月8日は何だと言ったか。

○岸浪委員長 政令指定都市に関する特別委員会である。

○東條委員 4日に開いて、17日にも開くと言ったのか。

○岸浪委員長 そうである。

○藤井委員 4日と8日、17日と3回開くのか。

○岸浪委員長 8日の週に県市連絡会議が開催される日程が入ったそうである。

○藤井委員 4日に特別委員会を開くのか。

○岸浪委員長 4日に特別委員会を開きたいという意向が出されている。議運の日程には余り影響はないと思うが。

○藤井委員 しかし、翌日に総務委員会もある。——17日というのは、8日の週の県市連絡協議会の内容について報告を受けるという意味か。

○岸浪委員長 県市連絡会議があつて、ずっと日程を追いかけていくと、17日しかないということで、17日に特別委員会を開催したいという委員長の考え方である。

○東條委員 市が2日に議会に説明したいと言っていると言ったが、代表質問が行われるわけで、そのところをどうするかを検討することか。

○岸浪委員長 議会日程に影響するから、議運でその辺の調整をしてほしいという指示を議長から受けた。

○東條委員 具体的に私たちが何を検討するのだが、本会議の前に市に説明してもらうことになるということでの考え方か、何をどういうふうにするのかがよくわからない。

○岸浪委員長 その辺のやり方について、皆さんの意見をもらいたいというのが、きょうの趣旨である。

○東條委員 わかった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 確かに、政令指定都市に関する特別委員会は委員長が招

集するものだと思うが、政令市問題についてのこの間の経過なり、今回の状況の中で、急な中で、議会がどういう形でこれを審議していくかを、きょう、議論するのだろうと思って来た。だから、特別委員会と本会議とか、代表質問・一般質疑あるいは緊急質問、いろいろなパターンがあると思う。特別委員会がもう決まりだというのは、ちょっと唐突で、びっくりした。確かに委員長に招集の権限はあるとはいえ、この間の経過や今直面している事態の中で、それが適切なのかというのは、ちょっと疑問に思う。

○岸浪委員長 理事者側から、本会議代表質問の日程が組まれている9月2日に説明したいと議長に申し入れられたことが一つ。政令指定都市に関する特別委員会はまた別の話で、議運としては、代表質問の日程に大きく影響することが想定されたので、議運を開催した。

共産党。

○藤井委員 しかし、非常に大きな問題で、議会に対する当局からの説明を受けるときに、よい悪いはいろいろ議論があるが、全員協議会というケースもあった。要するに、議会として、当局からどういう形で説明を受けて審議を行っていくのかが、こういう事態だから、本当に暗中模索の中でということだとは思いますが、先に政令指定都市に関する特別委員会がこうだと言われたことについて、ちょっと釈然としない思いがある。

○岸浪委員長 政令指定都市に関する特別委員会からも、本日、意向が伝えられたが、それはそれとして、今、共産党が話したことも含めて、どういう形でやれば、市民が理解できるかを含めて、いろいろ意見をもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 出発点がどういうところなのかということで確認したいが、本会議の冒頭に、その説明をしたいということなのか。代表質問の内容で、当然、多くの方々、ほとんどではないかと思うが、政令市の問題に触れているが、直前で、質問にそれを反映することができるのかとか、持ち時間の関係も、特に小会派からすると、本当に限られた時間の中で新たな大きな問題を扱っていくということでは、非常に影響を受ける。そういう形で、審議の機会をどうするのか。

○岸浪委員長 まさしくそのとおりで、理事者あるいは議長から話を

聞いている中では、どういうふうにしてほしいという意向は理事者から出ていないということで、代表質問の日程と同じ日なので影響するので、説明する機会も含めて、方法論について、議運で決めてもらいたいということだと私は受けとめた。最初にやるのかも含めて、皆さんから意見をもらって、この場で決めていく形になると思う。

無所属クラブ。

○東條委員 もう一つは、仮に代表質問の前に当局から情報が出されたときに、代表質問の中身についても、明らかに変わってくる可能性が出てくると私は思う。そういう中で、通告し、ヒアリングして——それは内々の話だろうが——という中で、どういうふうになっていくのかというのは、私は、もし自分がその立場にいて、2日の朝に説明されたら、かえって混乱すると思う。情報が出てきた後に、組み立て直さなければいけないかもしれない。今までの自分の組み立てでは差異が生じることだってあり得るから、そのところをどういうふうを考えてやっていくのかは非常に難しいと思う。どうしたらいいかというのは、ちょっと私も浮かばないが、非常に困るというのが実感である。

○岸浪委員長 想定していくと、そういうことはクリアしていかなければいけない何項目かの内容で、質疑の時間とか、いろいろ出てくるだろうと思う。初めてのケースなので、知恵を出しながら、どういうことがベストなのか、いろいろな意見をもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 一つの選択肢というか、自分でもこれがいいと決めきれわけではないが、例えば、もちろん代表質問は代表質問で、できる限りの中でやるわけだが、この問題を集中的に審議するということで、事の重大さからして、例えば緊急質問というような日程を追加して、本会議で代表質問を捕捉するような形できちっとやるということ、特別委員会とは別に設けることも一つ考えられるのではないかと思います。

○岸浪委員長 少し中身の方に入ってきたが、基本的に、理事者から申し込まれた内容について、どんなやり方があるかは別にしても、議会としては、受けていくということになると思うが、その辺を含めて、まだ声の出していない会派からお願いしたいと思う。

新政クラブ。

○中村委員 市民の皆様には、ホームページ等を通じて、2日、3日で代表質問・個人質疑という告知がされている。ただ、政令市の問題は非常に重要案件なので、私たちの立場としては、代表質問の前に、市長から、県との協議がどのような形で話がついたのかという報告をもらいたいと思う。本来だったら、日程どおり代表質問を優先するべきだと思うが、今回は案件が案件なので、とにかく市長からの説明を求めていきたいと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 私どもも、この問題については、決まったことは早急に議会に提示してほしいという気持ちと、当局も、決まったことをすぐにでも議会に報告したいという気持ちがある中で、やはり、あす、本会議冒頭に説明してもらいたいという気持ちはある。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもも、先ほど来、日程を確保する困難性も指摘されているが、今回の代表質問をするに当たって、きちっと、その前段で市長からの報告をもらいたいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私どもも会派で話し合いをして、あした、あさっての代表質問の日程は決まっているので、報告を受ける時間に、各会派、差があつてはいけないということで、公平性を保つために、やはり前段で説明を受けるということで、私どもとしては、まず、あしたの議会を開催して、すぐに休憩に入って、その後、全員協議会等を開催して、そこで説明を受けた方がいいのではないかという案が出た。

○岸浪委員長 ほかの4会派からは、代表質問の前に市長から報告すべきだという話があったが、この部分については、無所属クラブもそんなことでいいか。

○東條委員 本会議をどうするかは別問題として、その前に説明を受けないと代表質問に差異が生じてしまうし、1日目と2日目の代表質問の答えが違うということはあるので、そういう意味でも、その前に説明をせざるを得ないのではないかと思う。

○岸浪委員長 共産党もそこまでの議論でいいか。

○藤井委員 やはり、本会議の日程が設定されている中で、あすというと、本会議でその話がないのも、ちょっとおかしいことだと思うので、まず、本会議の場で市長から報告を受けるべきではないかと思う。ただ、それを受けて、代表質問以下、議会審議をどうするかというのは、その次の話である。

○岸浪委員長 会派全体の合意としては、明日、本会議冒頭になるのだろうが、何らかの形で説明を受けるということでもいいか。――

続いて、それを踏まえて、どういう形がいいのか、市長の報告も含めて、注文しなければいけない部分もあるだろうが、あしたやるとして、すぐに皆さんの意向が出せればいいが、どうするか。意見があったらお願いしたい。

無所属クラブ。

○東條委員 具体的には、2日目が1日目になるということで、本会議をずらすのは無理か。なぜかという、1日目の方々が、質問の中に入れ込んで、答弁も含めて、きちっとできるのかというのが、すごく気になる。やはり、そこが一番ネックだと思う。市長から本会議の場で話をした中で、その情報そのものだけではなくて、そこから出てくる質疑があると思うが、その部分が今は全く雲をつかむような話だから、それを組み立てなければならなくなる。そうすると、市長が説明したことを聞いてからでないと質疑が組み立てられないのではないかということで、1日ずらすことはできないかと思った。

○岸浪委員長 それは、いろいろなことが考えられる中で、一つの選択肢ということですね。

ほかに。

共産党。

○藤井委員 補正予算の途中で追加議案で出てくるようなケースがあるが、その場合には、本会議を開いて、質疑をして、委員会付託となるが、あした、あさっては、とにかく代表質問の予定が組まれているから、このことによって、ほかのことを全部流してしまうのも何なので、可能な限り新しい中身を反映するにしても、お互いに不本意な部分が残ると思う。だから、この問題の本格的な審議は、別な日程をとってきちんとやる。あす、

あさっての代表質問でも触れられる限り触れるが、それで終わりにしないで、やはり本会議でのきちんとした主張と、議会あるいは会派の堂々とした議論を、緊急質問という言い方になるのかわからないが、例えば決算特別委員会の日程もあるから、本会議を開いて緊急質問という日程をとるという二段構えもあるのではないか。

○岸浪委員長 ほかに。

新政クラブ。

○中村委員 例えば、あしたの冒頭に市長からの説明があつて、私もはたまたま一番手なので、非常に厳しいことは確かである。そういった中で、先ほど市民連合から、開会して、休憩して、全員協議会という話もあったが、本会議はインターネットでライブ放映がされている。9時半に開会して、31分で休憩に入ったとして、35分に見た方は、何できょうはやっていないという状況になってしまうようなことをちょっと心配する。だから、私たちとしては、今、市長が持っている情報を、あす9時半に本会議を開会して、冒頭に市長から発言の申し入れを議長に伝えてもらい、議長の許可のもとに、市長から、できる限り細かく、どこまで話してもらえるのかわからないが、大ざっぱなことだけだと、私たちには質問の入れようはない。だから、ある程度わかり得る部分、県債償還金の話し合いがどこでついたとか、どういう経過で、どういうふうになってこうなったとか、ある程度の出せる情報を出してもらおう。市長の説明時間がどのくらいかは全くわからないが、その後、時間を若干とって、代表質問に入りたいと思う。一応、骨組みの中で、例えば政令市の県債償還金の額が出てこないのはなぜかというのを、幾らとなっているがどうなのだと、質問の変更という部分で対応できる部分もあると思う。それと、全員協議会だと市民に伝わらない部分がある。市が新たに方向性を出して、議員に対して説明していくということだったら全協でいいと思うが、決定した案件だから、やはり、ライブ放映を通じてインターネットでも、市長サイドからも市民に説明責任を果たしてもらおう、私たちとしても、ネット配信したものを見た方が、私たちの質疑を見てもわかる、そういう対応ができたらと思うので、細かい時間的なことは言えないが、開会して、市長に本会議場で説明してもらおう、その後、質問を組みかえる時間をもらって、速やかに入れる

かわからないが、決められた休憩時間の後に、代表質問へ移行していく。
それで取りこぼした部分はどうしても出てくると思うが、それについては、
政令指定都市に関する特別委員会を二度ほど開催する意向が委員長から出
ているということだから、特別委員会の中できっちり協議してもらおうとい
うことで対応できたらと、今のところはそんなふうにとらえている。

○岸浪委員長 民主クラブ、進め方についていかがか。

○小池委員 今1点思ったのが、市民の皆さんに対する説明の部分で、
冒頭、本会議で市長が言って、それをインターネットで見ていた人が、逆
に特別委員会に振られてしまうと、その交渉経過がわからなくなってしまう
と思った。そういう中で、やはり、本会議の冒頭、インターネットで話
が流れる以上、議会としては、市民の皆さんが見られる本会議の中でちゃ
んとやるべきで、先ほど共産党が言った緊急質問というの、市民の視点
に立つと、ありかという思いがめぐってきた。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 先ほど、新政クラブが言ったのは、説明を受けて、休憩
した上で質問する。そこでしきれなかった部分——どういう内容がしきれ
なかったという部分はあろうかと思うが、今の話を聞いている限りでは、
当然、我が会派としても、その部分で説明して、ここだけは本会議の中
では何としても、どの質問も重要性は変わらないと思うが、その中でも、
やはり、ここだけは当局にきちっと確認しなければならないという部分と、
政令指定都市に関する特別委員会、これはおのずと、皆さんもそれはわか
ると思うが、そういう部分では、仮に初日にやるとしたら、私どもの会派
は3番目になるが、冒頭、市長から説明を受けて、質問の内容を精査をす
る意味で若干休憩をもらった中で、引き続いて本会議を開催して、進めて
もらえればと思う。緊急質問云々というのも考え方として大切なことだ
と思うが、先ほど来、私も手帳とにらめっこして、決算特別委員会等の日程
の絡みを含める中で、本会議冒頭、市長が説明して、代表質問でできる限
りの角度の質問を行う、一方で、政令市のために設けられた政令指定都市
に関する特別委員会が引き続いて開かれなくなると、日程から考えると、
どんなに早くても9月17日、やはり、政令指定都市に関する特別委員会
としての責任を果たす意味では、委員会でも審議をする形がいいのではな

いかと思う。

○岸浪委員長 先ほど無所属クラブから出された日程を1日追加するというのは、初日に緊急質問の本会議というと考え方でいいのか、それとも、代表質問の中でずっとやっていくということか。

○東條委員 代表質問の中でやっていくときに、どうなのかと。——新政クラブが言っていた部分である。どんな情報が出てくるかわからないので、組み立て直して質問することが、どのくらいの時間でできるのかがよくわからない。基本的には、私なんかだと、もう1回きちっと組み立て直すとすれば時間が必要だと思ったから発言した。

○岸浪委員長 今、意見の中で、新政クラブは、特別委員会はまた別にして、代表質問の中でということだった。流れからすれば、本会議で市長が経過説明をして、休憩を挟んで代表質問に入る。民主クラブは、緊急質問でどうだろうか。公明党は、新政クラブに似たような感じだが、休憩をとって、代表質問に入っていく。無所属クラブも、休憩をとって、代表質問。市民連合からは、報告を受けた後、全協という話だった。日本共産党は、最初に説明を受けた後、本会議で緊急質問、これは日程的には後ろの方にいくような感じだったと思うが、新たにそういう日程を組んでやっていくということだったと思うが。

共産党。

○藤井委員 代表質問も、できる限り、そこではやらざるを得ないということと言ったが、その場合、やはり議員として、ヒアリングというのか、そのことについて、ある程度のことを調べることは必要なのではないか。ただ、限られた時間の中でどこまでできるかということもあるので、休憩と言っている意味がどの程度のものなのか。市長が本会議で説明したことだけでやるということで割り切るのか、それとも一定のヒアリングをすることを踏まえるのか、ここは大きく違ってくると思う。もし、しようがないから、市長の説明だけでやって、あとは別なところでやるというふうに考えれば、若干、質問者の整理ということだけで時間的にはできると思うが、全くヒアリングもしないで質問ということは、議会と行政当局との関係でどうなのかと思う。その辺、休憩ということを言われた皆さんはどのように考えているのか。

○岸浪委員長 通告をどうするのかを含めて、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 通告することは、ちょっと無理だろう。それを理事者側が求めること自体、おかしいと思う。疑問に思ったことは、そこに入れ込んで質疑していくのが大前提だと思う。ヒアリングするかどうかは別問題として、通告は要らないと思う。

○岸浪委員長 それも一つ確認しておかなければいけない。

○東條委員 嫌だというなら、できないと思う。——だって、無理ではないか。

○岸浪委員長 ほかに。

新政クラブ。

○中村委員 今の決まりの中で、通告というのは約束事の中に入っているが、こういう緊急事態だし、ほかの案件については通告に従ってという話になると思うが、もし、市長が冒頭、政令市の説明をするのだったら、その部分については、市長も最近のことで把握しているし、きのう、きょう、市長になったのではなく、職員の時代からやっている方なので、やってもらえるものと、私たちも思っている。できる限り、通告のような形で出せばいいが、事前にやっている数字を変える、そういった部分での対応もできると思う。ただ、ヒアリングをしていると、議会日程が大分厳しいという気もするから、例えば、市長が説明して、余りにも長い時間、夕方5時から開催というわけにはいかないだろうし、市長の説明に対して、ある程度の部分で、代表質問だから、詳細については委員会付託という制度があるので、委員会付託で対応していく。必要があれば、ある程度の限られた時間の中で、若干のヒアリング等をしていくしかないのではないかと思っている。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 先ほど、我が会派から休憩をとって全協という話をして、休憩の時間帯に市民の皆さんはライブ放送を見ることができないという話があって、その後に新政クラブから、説明をした後に休憩をとってという話があったが、時間の差はあるが、休憩をとるという意味では同じことではないかと思う。先ほど民主クラブが言った、説明しっぱなしではなくて、

市民の皆さんに聞いてもらうために、そこでそのことに関する質疑の時間が少しあってもいいのではないかというのが一つと、その後すぐに代表質問に入っていった、その案件をごく短時間に、特に質問の順番が早い会派が質問の組みかえができる、対応できるというのであれば、私は休憩をとる限りではないと思うが、その辺の時間、どのぐらいを考えているのか、もし考えがあれば聞かせてほしい。

○中村委員 市長の説明の内容がわからない時点では、言いようがない。できる限り、休憩しなくて済むように対応したいと思うが、今の時点では具体的には言いづらい。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 先ほど全協と言ったのは、説明に対する議員の質疑、ちゃんとした議論をしたいという一つの方法論であって、本会議の中で説明に対する質疑がちゃんとできれば、私どもは、そちらの方にゆだねたいと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 これは全くわからない話だが、理事者側がきちっと文章で用意をしているのかどうかも一つのかぎではないかと思う。いきなり市長がずらずら読んでも、私たちは、書き取ることはできるが、組み立てをするのに、やはり、かなり大変な話になってくるということも含めて、どういう状況になっているかが全くわからない。先ほど市民連合が新政クラブに聞いたが、そういうことも一つのかぎではないかと思う。

○岸浪委員長 これについて、事務局サイドで市長部局から何か聞いていればお願いしたい。

事務局長。

○今田議会事務局長 これまでの例からいっても、こういう大事なことを口頭で伝えるということは、基本的にはあり得ないと思っている。ボリュームとか中身はよくわからないが、何らかの文書が来ると理解している。今まで受け答えをしている中では、私どもはそういう理解でいるので、何らかのペーパーなりは出てくると思っている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 緊急質問なり何なり、今回、このことについて、本会議

での質問の機会を独自に設ける必要があるのかについて、やはりきちんと議論するべきだと思うが、当座、大変な中で、代表質問で議員としてできる限りのことをやろうという気持ちはみんな同じだと思うが、やはり、それでは限りがあるのは状況から見ても明らかなので、議会運営委員会として議会の審議をしっかり組む責任があると思うし、特別委員会が特別委員会としての役割があるし、本会議は本会議で役割があると思う。形式的にも、政令指定都市に関する特別委員会は、付託とか、そういう性格ではないので、そういうことから、後に緊急質問という形で日程が組まれている中で、当座の取り組みをする方が適切ではないかと思う。

○岸浪委員長 大分、意見が出されたが、ほかに何か意見があるか。

――

委員長として預かる部分もたくさんあるのだろうが、今まで皆さんから意見をもらった中で、代表質問に入る前に、市長にきちんとした説明をしてもらおう、資料も提出するという報告を受けたが、どういう資料が出てくるかわからないし、時間もわからない状況の中で判断せざるを得ないが、丁寧な説明をしてもらおうという希望的観測を持ちながら、もう一つ、同時に県の発表も行われてくるから、やはりきちんと代表質問の中でとか、本会議2日、3日の両日で、議会としてきっちり対応していった方がいいのではないかと、実は個人的には思っている。そんなことも含めて、選択肢はいろいろあるのだろうと思うが、今のところ、まだ、まとまりがつかない。各会派に戻って、いろいろ相談するところもあると思うので、休憩したいと思うが、いかがか。

我々も議長と相談させてもらう時間もあると思うので、1時間ぐらいもらえればと思う。当日の配付資料の話ももう少し詰めて、後ほど、事務局から報告したいと思う。

共産党。

○藤井委員 みんなで会派に持ち帰るということであれば、私は、やはり、緊急質問という独自の日程を組む必要があるのではないかと考えている。できるだけ具体的な提案の方が検討しやすいと思うので、22日の月曜日、決算特別委員会の開かれる日、例えば、そういう日程はどうだろうか。

○岸浪委員長 それは共産党の意見ということか。

○藤井委員 提案である。会派で、そういうことも検討してほしい。

○岸浪委員長 今、流れとして、代表質問と緊急質問、日程のやり方。共産党からは、２２日の決算特別委員会の日に本会議を開いてやるという具体的な提案が出た。あとは９月２日から３日にかけて、そういう形でやっていくというところに収れんされると思うが、その点も含めて、会派で相談してもらいたい。

休憩する。

午後２時５０分 休憩

午後３時４５分 再開

○岸浪委員長 再開する。

１つは、休憩直前に共産党から出された９月２２日に本会議を開催するという意向、あと、各会派の意向を示した中で、各会派に戻って相談してもらったが、各会派の意向を聞きながら、変更がある会派は報告してもらいたい。

新政クラブ。

○中村委員 緊急質問的な９月２２日の件だが、我が会派としては、それは必要ないという意見である。９月２日、３日の考え方だが、冒頭、９時半から、市長から詳細についての説明をしてもらう。その中で、一たん休憩して、現状ではボリューム的なものがわからないが、おおむね午前中いっぱいもらえれば、午後一から何とか対応ができるのではないかとということで、断言はできないが、１時ごろから代表質問を始めたい。場合によっては、若干時間をもらって１時半にしてもらいたいとかという願いはするかもしれないが、大枠のラインを決めていかないと、あした、あさっての部分で全く動きが出ないから、私どもとしては、通常の代表質問で通告した項目、ただし、政令市のことについて通告した内容は違うわけで、政令市に関する部分は、通告しなくても、緊急質問のように質問できるという申し合わせをした中で、各会派が順次、代表質問をしていく形でお願いしたい。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 共産党が言った２２日の件については、市長があしたの冒頭に言うということで、ちょっと時間的にあいてしまうという思いがある。今、新政クラブが言ったように、代表質問の中で、緊急的に市長が政令市に対して言ったことに対して質問できる、時間の確保あるいは個人質疑や発言通告をしていない方への配慮をどうするかということを考えていけるのであれば、そのようなやり方でもいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもの会派としても、２２日の提案については、必要ないのではないかと。その根拠は、明日、市長が説明するというのであれば、それに対して、いち早く、代表質問の中で質問していく、また、他の機会の中でもしっかりやっていく中で対応していくという考え方である。当日の進め方については、９時半から市長に説明してもらう中で、午前中いっぱいくらいは休憩してもらって、代表質問の中でしっかり質問していくという結論である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 うちは、９月２２日に緊急質問という共産党の提案は必要ではないかということに至った。その理由は、９月８日の週に県市連絡会があることが先ほど委員長から報告があった中で、あすの説明がすべてではないかもしれないということも含めて、やはり、大切なことなので、９月８日過ぎてから、もう一度、質問する機会があった方がいいのではないかということだった。そういう意味で、日程を見ると、もう９月２２日しかないので、その方向で考えていこうという結論に達した。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 会派で話をして、代表質問の中に織り込む時間をもらえる、通告に限らず発言できるという申し合わせを確認した上で、そこにすべて包括できるのではないかとということで、９月２２日に改めてということは必要ないのではないかという結論に達した。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 重ねて言うならば、せんだって８月２２日の大筋で合意したという報道の中で、１０月に市民説明会をとということも出ていて、もし、そういうことであるならば、市民説明会の前の議会の議論というのは、

この9月議会中が最後ということになる。県と合意した中身に基づいて、財政シミュレーションなり、いろいろなことが出てくる。そういうことも含めて、議会として、しっかり審議するということを考えた場合、これを2日、3日の代表質問でやるのはとても無理な話で、政令市問題、大きな問題について、議会としてしっかり審議の場を確保する。市民もそれを望んでいると思うし、集中審議という形で緊急質問という日程を組む合理性は十分にある。そういう意味で、ほかの会派が言った2日、3日の代表質問で織り込めるから必要ないというのは、私にはどうしても理解できない。持ち時間の問題でも、持ち時間をフルに使って、それでも足りないという会派、配分された時間を余している会派、そういうこともあるし、やはり、先ほど無所属クラブが言った8日の週の県市連絡協議会ということもあるし、特別委員会が特別委員会としてやる必要はあると思うが、本会議で、きっちりとした集中審議をするべきだと強く思う。

○岸浪委員長 意見が分かれているが、9月22日、関連はあるが、これは一つの議論として、また後ほど詰めたいと思うが、おおむね、市長の説明を受けて、休憩をとって、代表質問に入る、この流れについてはいいか。――

では、そのように確認させてもらう。

先ほど、課題として出されている休憩時間の話と、代表者の質問時間の確保、個人質疑というのは、多分、八木議員が通告していないことだと思うが、その辺の取り扱いについて、少し意見をもらえればと思う。

まず、休憩時間の関係で、午前中という話があったが、おおむね、そんな方向でいかがか。――

では、そういう形で、最終的には、議長と詰めたいと思う。

代表質問をする方の時間の確保だが、各会派人数かける10分の関係、その辺について、やはり、時間の確保はきっちりしておかなければいけないと個人的には思っているが、何か意見があったらお願いしたい。

共産党。

○藤井委員 私は、そういうことも含めて、代表質問とは別に本会議での日程が組まれるのであれば、この代表質問は、とりあえず、これまで決められたルールの中で、不満、不足はあったとしても、それは今までや

ってきたことということで、甘んじて、そこの中でやるしかないと思っているが、やはり、別に本会議での日程を組むことが前提なので、もし、それが無いということだったら、また、そこは違ってきてしまう。

○岸浪委員長 そうすると、並行的に議論を進めていくことになるが、ほかの会派の皆さん、何か意見があるか。――

今の共産党の意見だと、通告していない八木議員には質問する機会がないということにもつながってくるが、それも含めていかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 政令市に関する事以外については質問できないというのは、そのとおりではないかと思う。政令市については、通告した後に新たなものが出てきているので、その部分については認められるが、それ以外の部分の質疑については、通告していないから、当然、認められないという理解をしているが、皆さんの理解はどうか。そのところだけは最初にきちっとしておくべきではないかと思う。

○岸浪委員長 本人がするかしないかは別にして、小林議員は通告しているからいいとして、八木議員は通告していないので、それは議運の皆さんで確認してもらえれば、発言する機会は確保できる。

新政クラブ。

○中村委員 通告している立場の者と通告していない立場の者で、これだけ大きく事態が変化した中で、発言する機会がなくなってしまうということはよくないことだと思うので、今、無所属クラブが言ったように、八木議員の質問する意思があれば、政令市に関する部分のみは質問する機会を与えるべきだと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私も趣旨は同じで、すべての議員がこの審議ができることが大事だと思うが、しかし、そのやり方として、代表質問のルールとの関係でいうならば、そういうことを考えるのであれば、やはり代表質問とは別な形で本会議の日程を組むのが筋だと思う。その人だけ、そのルールを崩して、通告していない人に代表質問なり個人質疑なりをさせる、あえてそこを崩すよりも、代表質問や個人質疑のルールとは別な形で、そのことをきちんと保障することが筋で、特定の議員や会派だけルールを崩す

ということは、ちょっとおかしいのではないか。やはり、別な形でこの問題の集中審議を、新しい事態を受けて、議会運営委員会として設けるのが、だれもが納得する筋道ではないか。

○岸浪委員長 何か意見があるか。

無所属クラブ。

○東條委員 無所属クラブも同じ意見である。基本的には政令市は別建てということで考えていきたいと発言しているので、通告していない八木議員は、政令市ということで別建ての質疑も受けることになるわけだが、ルールを特別な形にしてしまうということではない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 共産党に質問だが、共産党のスタンスは、現在通告している内容に基づいて、市長の説明は、あした9時半から行う。その後に、引き続き、通告した内容に基づいて、代表質問・個人質疑を行っていく。そして、22日に集中審議をするという流れでいいのか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 もちろん、政令市の問題について通告してある会派や議員についていえば、その中で先ほど話題になった、ヒアリングも通告もないが、新しい発表についての質問は、当然、関連するわけだから、触れることができるということである。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 そうすると、通告しなかった内容にも、あした、あさって、踏み込むことができるということでも、休憩はしないというスタンスなのか。

○岸浪委員長 休憩というのは。

○中村委員 市長が新しく決まった県との協議の内容について報告して、その後、引き続き、質問をしていくということなのか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 休憩することについては異議はない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 やはり、緊急的なということであるならば、あしたの冒頭に出た時点が、一番新しい事実を知ったわけで、その時期に、議会の立

場できっちりと質問していくべきだと私たちは思っている。だから、通常の通告した内容と、若干、政令市にかかわる部分については、通告がなくても、きっちりと質問していく。民主クラブから時間の話が若干出たが、それについては、また、その後に協議して、皆さんの合意を図った中で、やはり、あした出た新しい事実に対して、２２日に今から会議を設定していくのは緊急性が損なわれてしまうと思うし、通常、本会議で扱うような重い案件だが、政令指定都市に関する特別委員会も開催の予定がある。私たちの会派としては、その中できっちとした審議がなされると思っているので、改めて、やはり２２日については必要がないと考える。

○岸浪委員長 ここで確認だけしたい。全体的な流れもあるが、共産党からは、市長の経過説明以降、休憩時間が必要ということについては異議はないということだった。先ほど確認した中では、代表質問に入っていく中で、八木議員の取り扱いはどうするかという話、ちょっと絞りたいと思うが、ほかの皆さんにもあるが、小林議員だけが結構細かく質問していて、この質問通告以外に、あしたの話の中で踏み込むのであれば、踏み込んでもらってもいいというのが新政クラブの話かと思う。松永議員は、政令市移行の件で、通告の（１）、（２）のところで、財政負担の形で出ているから、ある程度、通告の中でカバーできると思う。岩本議員も政令市移行問題を大きく取り上げているし、そういう意味では、西村議員も、関山議員も、小林議員も、久保田議員も、幅広くとらえれば、今までのルールを崩さなくても、大きな課題の中ではいけると思う。ただ、小林議員のはちょっと——その辺の取り扱い等含めて、八木議員の取り扱い、もう一度、確認の議論をしたいと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 これはルールから外れてしまうので、どうしようかと思っていたが、一般質問も、言ってみれば代表質問にかかわるところで聞ける——一般質問だから何でも聞けるわけだが、情報が出てきた段階で、一般質問にも入れたいと思う人たちも出てくるかもしれないということもあって、状況がわからないから、何とも判断がつかない部分がある。これはルールからするとどうなのかというのはあるが、すごく重大なものの中で、一般質問もできない方たちがいて、そういうことも含めて、状況的にわからな

い中で、通告していない人の部分の確保と、何をどう発言するかという部分も含めて、うちなんかだと3日の日になるかもしれない発言が、みんなで話し合って、代表質問の中にこういうものをこういうふうに入れていこうというのが非常に難しいという状況が実は生まれているので、できれば、別建てで緊急質問を入れてもらえると助かると思う。項目的に挙がっているのはそのとおりだと思うが、会派の中でそれを組み立てていくことが、次の日の朝一となると大変だと思う。実はすごく難しいと思っているので、できれば、別の日にやってもらえればと思う。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 それは会派の中の事情で、あくまでも代表質問というのは会派の中の皆さんの意見を代表した意見なので、現在の代表質問である程度まとまっている話について、変化があった部分の対応ということだと思うので、余りにもなし崩しにルールを崩してしまうと、日程的にもおさまりがつかないものになるし、やはり、今回、ルールを崩すことがやむを得ない部分のみにしていかないと、ルールがあってないような形になると思うので、これは若干大変だと思うが、一番大変なのは私どもの会派で、若干時間的には余裕があるのだったら、答えをもらえればありがたいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 そういう意味では、先ほど民主クラブから提案されたことについて、まだ意見を言っていなかったなので話を戻させてもらうが、八木議員がどういう考え方を持って、今回通告していないかはわからないが、緊急的に合意された部分について示されるということは我々も予測できなかったわけで、その部分について、今回、八木議員にその機会の確保というのは、先ほど来、ルールという部分もあったが、今回に限っては、そういう特別な事情のもとに、八木議員については、他の会派の代表質問・個人質疑と同様に、その部分について認めてもいいのではないかと思います。

○岸浪委員長 理事者に対して、今、局長にお願いしているが、明日の資料については、8月23日の新聞報道にあるように、基本合意の中の県立診療所移譲ということも入っている。それから、毎日新聞は、これがどうなるかわからないが、こういうふうに出された中で、やはり、きちん

とした数字、根拠も出してくれということは、先ほど理事者に強く申し入れた。ただ、どこまで出せるのかは我々のわからないところもあるから、代表質問の中に組み入れるという話は、休憩前の大筋の話が見えてきたので、その部分については、きちんと議論になるような資料を提出してほしいという意向をうちの方から示した。そういう意味では、ある程度の資料が出てくるという思いの中で、今の話を振り返ると、絞って通告している方に対しては、政令市にかかわる問題であれば認めてあげるという確認はいいか。――では、そういう形で共通理解をしてもらいたい。

もう一つ、通告していない八木議員の取り扱いだが、意見が分かれている。私個人としては、こういうふうな状況の中で、政令市にかかわっては発言を許可してもいいのかなという思いがある。筋も筋として考えていく必要があるのだろうが、その辺、確認しておきたいが、共産党、いかがか。

○藤井委員 繰り返しになってしまうが、配慮するならば、やはり、そういった集中審議の機会を別に設けるのがごく自然な形だし、個人質疑ということで、代表質問に比べて、何でも聞いていいということではないという性格があったからなのかとは思いますが、決算という議題がかかる中で通告しなかったというのは、それはそれで考えがあつてのことだと思う。それをそういう形で配慮するというのは失礼ではないかという思いもあつて、やはり、こういう新しい事態に、全体の日程をこういうふうにしたというのが筋ではないかというのが私の意見である。別に、発言の機会を保障したくないということは全然ないし、大いに保障しなければいけない。でも、それはすべての議員に共通する問題だから、そういうものとして、そういう形もつくるべきだと思う。

○岸浪委員長 この関係については、全体の合意が得られない場合は、無所属の八木議員については、残念ながら、今回は発言する機会がない形になると思うが、そういう方向でいいか。

共産党。

○藤井委員 私は、発言をさせたいということも含めて、別な日程をとろうと言っているのであつて、そういうふうに扱ってもらいたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私たちは、9月22日に緊急質問の機会を設けてもらう

ということで発言したが、一步譲って、9月3日に別建てで、代表質問・個人質疑が終わった後に、政令市だけ特別にそういう機会を設けることはできないか。通告以外のことというふうに考えてもらえばいいと思う。会派1人でも構わないので、ある程度、制限はつけていいと思うが、別建てですれば、八木議員が緊急質問の会議の席で発言するということが、おかしくないし、情報がある中で、代表質問は代表質問で粛々と続けてもらって構わないが、それ以外、新政クラブも含めて、漏れたところ、聞きそびれたところも含めて、緊急質問の場面で質問することはできないか。

○岸浪委員長 9月22日の話の結論が出ないと、八木議員の取り扱いも結論が出ないという話であれば、9月22日にやることが必要ありという会派が共産党と無所属クラブ2会派で、さっき、別建てで議論しているという話だったが、一応戻して、その辺について、あわせてやりたいと思う。

共産党。

○藤井委員 一通り聞いて、繰り返しになってしまうが、8日の週にさらに県市連絡会議があるから、17日に政令指定都市に関する特別委員会をもう1回やりたいという話があったわけで、やはり、それだけの中身があるのだろうと思う。しかし、本会議での議論はあと是一般質問だけで、それで10月、市民説明会ということになった場合に、議会として、本当にそれでいいのかと。やはり、政令市の全体像について議論し合う機会を持たずに市民説明会へ行っていいのかということを私は問いたい。もし、代表質問でやっていい、あとは特別委員会でいい、一般質問でちょこちょこやればいいということで本当にいいのか、ぜひ聞かせてほしい。

○岸浪委員長 この件について、必要なしと言った会派、いかがか。
新政クラブ。

○中村委員 特別委員会の設置は、会派を代表した方たちが集まって、そこでその案件について集中的に審議していくという性格のものだから、やはり、そういう委員会が設置されている以上、今回、本会議で全く触れないというわけではないし、2日、3日の代表質問で触れることができる。詳細については、特別委員会の審査にゆだねていくべきだと考えるし、一般質問でちょろちょろではなくて、私たちの会派は、必要があれば、一生

懸命対応することもできると考えている。

○岸浪委員長 ほかに。――

この関係は、もう少し議論を続けていかなければいけない雰囲気で、2
会派からそういうような形で出されたので、休憩後、各会派の意見をもら
って、今、いろいろな議論をした。再度、その議論の中で、各会派それぞ
れ検討してもらいたいと思うが、どうか。――

では、そのことについて、もう一度休憩をとって、各会派で意見を出し
てもらえればと思う。

共産党。

○藤井委員 私も、さっき、ちょっと熱が入り過ぎて、ちょろちょろ
ということを行ったが、そのことで意図するところが低められてしまうと
困るので言わせてもらう。決して一般質問の意味合いを低く思っているわ
けではないが、やはり、もっと大きく位置づけた議論の機会を設けようと
いう趣旨で、特別委員会があるからということに対して、1月の市民説明
会でも、財政シミュレーションが出ていないということが非常に大きかつ
た。今度、市民説明会をやるときには、当然、それが出ないと説明になら
ない。では、その財政シミュレーションについて、どうなのだということ
を議会が議論する機会は、やはり、どうしても必要だろう。それは、やは
り本会議で各会派がそれぞれ、個人の意見ではなくて、政策集団としての
会派として、財政シミュレーションも含めた政令市移行全体について議論
し合う場を設けようではないかという趣旨なので、言葉の使い方に不適切
な点があった点はおわびして、ぜひ前向きな検討をお願いしたい。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 そういう申し出があったので、私のちょろちょろの部分
も議事録から削除してもらいたい。

あと、共産党から財政シミュレーションという話があった。もし、ここ
で若干時間をとるということであれば、あしたの市長の説明の中にそれが
出せるのか、もしできれば、事務局サイドに確認してほしい。やはり、私
たちとしても、共産党と同様に大事なことだと思っているので、限られた
時間なので、確認できたらということだが、お願いしたい。

○岸浪委員長 先ほど無所属クラブからあった9月3日の別建ての話

だが、緊急質問の関係で、休憩前は、民主クラブは頭に持ってくるという話だった。今度は後ろに持ってくるという話なので、その辺もあわせて検討してもらえればと思う。

新政クラブ。

○中村委員 休憩中に確認することをまとめてほしい。

○岸浪委員長 9月22日のセットの話で、今、各会派から報告してもらったが、まだ合意が得られないので、報告してもらった内容を、また持ち帰って検討してもらおうということである。

共産党。

○藤井委員 先ほどの民主クラブの緊急質問の発言の意味は、例えば、代表質問で政令市について通告している、その中で新たな内容に触れるというふうにこれまでは理解していたが、そうではなくて、別建てにして、新しい内容だけに限った質問を代表質問の前にやるという意味なのか。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 代表質問の中で緊急質問として取り上げられるのだったらそれでもいいということで、別枠を設けるわけではない。

○岸浪委員長 もう一つは、無所属クラブから出された9月3日という話も含めて持ち帰ってもらって、あわせて、八木議員の関係も、もう一度、確認してもらえればと思う。

休憩する。

午後4時25分 休憩

午後4時45分 再開

○岸浪委員長 再開する。

休憩前の課題について、各会派から報告してもらいたい。

新政クラブ。

○中村委員 その前に、事務局にお願いしていたことはどうなったか。市長サイドからの関係である。

○岸浪委員長 このことについては、局長、お願いする。

○今田議会事務局長 休憩時間中に、理事者側に資料の内容について伺ってきた。1つは今回の県との合意内容についてだが、国県道に関する

県債償還金の内容とか、県から引き継ぐ事業が書かれているということである。資料としてはこれからつくるとのことだが、そういうことを盛り込む予定のようである。もう1点は財政収支見通しについてで、1つは移行の準備経費、それから、市財政への影響として、歳入歳出のそれぞれの内容、そして、中長期的な財政見通しということなので、財政シミュレーションの内容が盛り込まれる予定と伺っており、内容的には、いきなり説明してくるわけなので、余りボリュームを出すことより、ある程度、皆さんの理解が得られるような、よくまとまったものにしたいという意向なので、印象としては、数ページという感じで受けとめた。

○岸浪委員長 前回の休憩のときに申し入れた内容について報告があったが、それを踏まえて、新政クラブ。

○中村委員 今の事務局長の話だと、私たちが欲しい情報が相当の部分について得られそうな状況の見通しが立ったという中で、持ち帰りの案件になっている9月22日の集中審議、9月3日終了後の件については、2日、3日の代表質問で対応できる。その残りの部分については、政令指定都市に関する特別委員会2回及び一般質問の中で十分フォローできるのではないかという意見である。八木議員の件だが、やはり、これだけ大きな事柄が動いているわけだから、質問の機会は確保する必要があるだろうと思うが、最終的には本人の意向次第だと思っている。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 私どもも、担当課にいろいろ話を伺いながら、あすの話がどんな形になるのかとか、いろいろ情報を得ながら検討していった中で、あしたの流れ的には、今、委員長が言ったような形なので、2日、3日の代表質問の中で取り上げられるのではないか。あるいは2日の冒頭で言うということであれば、代表質問で緊急質問のような形で取り上げて、私たちも議会として、速やかに質疑をすべきではないかという思いである。8日の週に県市連絡会があるという話についても、特別委員会の中でできるのではないかという結論に至った。八木議員の件に関しては、ルールと緊急質問の内容がわからなかったのも、緊急質問ということであればだれでも質問できるのかという思いがあったので、その辺どうなのかという点を確認したかったが、私どもは、発言の機会は与えるべきだと思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもの会派としては、今回の懸案事項については、同日から行われる代表質問の中で取り上げる、そしてまた、政令指定都市に関する特別委員会ですっかりと取り組むべき事項として会派としてやっていくという結論で、改めて22日という部分はないということである。八木議員の件については、明日、緊急的という部分があったので、機会の確保という考え方は今でもあるが、先ほど来、指摘があった件も含めて、個人の意向云々をここでどうこうという話ではないと思うので、非常に悩んでいるが、皆さんの申し合わせがまとまるのであれば一番いいと思う。そういう結論である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 八木議員の取り扱いと緊急質問というのは、セットでないとおかしいと思っている。代表質問や個人質疑であれば、個人質疑で政令市を取り扱うのは非常に難しい話だと思っており、緊急質問でないのに、通告する、しないはともかくとして、八木議員に政令市のみに機会を与えることに関しては、何となく違和感を覚える。もし八木議員が質問するとすれば、今回は機会がないが、本来は一般質問でやるべきではないかと思う。確かに大きな件だが、今回だけ特別、個人の方に質問の機会を与えることに対しては、私たちの会派ではちょっと違和感を覚えたから、3日の日、緊急質問の形で別建てにして機会を設けるということであれば、そのかわり、会派もほかの人が質問に立ってもいいということだが、緊急質問を設けていく中で、八木議員の質問の機会をオーケーということは一緒なので、通告せずに、政令市に関する部分を別建てで設けることについて、私たちは主張したいと思っている。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私どもも、先ほど課題をもらった3つの件に関してセットで考えていく中で、先ほどまでうちの代表質問をやる人間も傍聴に来ていたが、あしたの代表質問の中で、かなりの部分について触れられるのではないかとということで、既に原稿を執筆している状況なので、22日にやらなくても大丈夫だという結論である。したがって、9月3日は必要ないということと、あわせて、八木議員の発言については、あくまでも個人質疑

という重みを大切に、通告はないが、今回に限って、発言の機会を与えることはやぶさかではないという結論である。

○岸浪委員長 八木議員の取り扱いについては、代表質問という形の中に組み入れることについては議が調わないということで確認させてもらえればと思う。

無所属クラブから出された9月3日の話だが、触れた会派、触れていない会派があるが、もう少し議論を深められればと思う。

共産党、いかがか。

○藤井委員 休憩後の最初の発言ということで、先ほど局長から内容のフレーム的な話があったが、財政見通しも触れるということであれば、なおさら、自主的な検証というか、それを踏まえて質問するのが私どもの立場なので、そういう意味では、代表質問でも、4日に政令指定都市に関する特別委員会が開かれれば、その中でも全力は尽くすが、2日、3日とほぼ1日ここにいることになって、そういう検証を自分の力でやるには、やはり時間が必要で、いろいろな資料にも当たる必要があるという点、行政のやることに対して議会のチェック機能を果たすという点から考えると、代表質問はそれとして頑張るが、それで事足りるということにはならないだろうと改めて思うので、本会議での議論をしっかりと行うべきだと思う。そういうふうにしてこそ、たまたま、今回、通告していなかった議員の発言の機会も保障されると思う。そういう意味で、無所属クラブの3日の日が終わった後という点で言うと、時間的にかなり厳しいので、やはり、それは一定、時間を置いて、17日に政令指定都市に関する特別委員会をやる理由になっている県市連絡協議会、そういう報告を受けて、恐らく財政シミュレーションも、大まかな話は出たとしても、詳細な資料提供は少し後になるのではないかと改めて思う。

○岸浪委員長 大体、議論が見えてきたと思う。ここで少し整理したい。今の議論の中で、あした、あさっての本会議の進め方については、市長の経過説明、休憩もとることが確認されたので、午前中はそういう形かと思う。午後からの代表質問、恐らく2日間にわたることについて、それは進めていくということの整理が、ある程度できたと思う。

一方で、それだけではまだ議論が足りないという中で、９月２２日に本会議をセットするという二段立ての議論が今並行して進められているが、ある程度の仕分けをしながら、これからの議論を進めていきたいと思う。９月２日、今話したら、償還金の関係、引き継ぎの事務の関係、財政見通し、移行準備、移行経費、中長期的財政見通し、そういう形で数ページにわたって出されるということだったから、代表質問する方は、この状況を踏まえて、少し組み直しもあるだろうということで、午前中、休憩をとり、午後から代表質問に入っていくという進め方にしたいと思うが、この関係についていかが。

新政クラブ。

○中村委員 一連の流れについては、委員長の言うとおりでいいと思う。ちょっと話がそれるが、キーマンとなっている八木議員だが、今の段階で、携帯電話等で連絡をとって、本人の意向が確認できるか。本人が全くする気がないのに、私たちがここで一生懸命やっても話にならないことなので、事務局には、できれば並行して、八木議員の意向を伺ってもらえればと思う。

○岸浪委員長 代表質問をそういうふうな形で２日間やっていくという見通しが出てきた。八木議員の質疑についてはルールに従って、もちろん、今、皆さんの合意が得られればいいが、得られない状況の中では、発言の機会はないという判断をした方がいいと思うので、そんな形で進めさせてもらえればと思う。特別委員会にも所属しているので、その中で十分やってもらうということでいかがか。

では、２日、３日の進行は、そういう形で進めたいと思う。

続いて、９月２２日、別建ての本会議のセットの関係について、いろいろ議論が出ているが、共産党と無所属クラブから必要ありという意見が出されて、休憩後も同じような意見だった。そういう意味では、意見が集約しきれない部分があるが、もう少し、その辺について議論をしてもらえればと思うが、いかがか。

本会議をセットする、しないという二者択一という形に議論を絞っていくと非常にきつくなるので、二者択一に絞らないで、必要あるいは必要ないという議論について、もう少し見方を変えて、いろいろな議論ができれば

ばと思うが、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 質疑があるかどうかというのは、全く情報が出ていないわけだから、今、判断のしようがない。ただ、質疑があったときに、もうできないという結論にしてしまうと、それこそ、もう開けないわけだから、そういう意味で、今、わからないからこそ決めにくいというのが現実なので、例えば22日に開くとしたら、決めればいいのかということについてはいかがか。出てきた段階、代表質問が終わった段階で考えることもあり得ると思うが、どうか。

○岸浪委員長 今のご意見に対して、いかがか。

公明党。

○加藤委員 なおのこと、それは余計決めづらいと思う。例えば、2日、3日の代表質問でできなかった部分を、いかに各会派で4日に予定されている政令指定都市に関する特別委員会の中で議論を深めることができるか、あわせて、8日の週に開かれる県市連絡会の内容も含めて、先ほど提示されたような資料も含めて、17日でも審議できる中で、さらにという部分、それこそ、そこで必要かどうかというのは、どう判断するのかという部分が出てくるので、今の段階で、いつまで待てばいいか、ぎりぎりという部分も、また決めづらい話ではないかと感じとしては受ける。そういう意味で、私どもとしては、それぞれの機会を通じて全力を尽くすという中で、今の段階で、22日にセットするということは必要ないのではないかという考えは変わらない。

○岸浪委員長 今、無所属クラブの意見に対して公明党から意見が出されたが、ほかの会派の皆さん、いかがか。――

9月22日に本会議をセットとするならば、いつまでに結論を出せばいいかという話があるが、事務局の方で、この点について何かあれば。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 議会日程なので、極端な話、前日に決めて翌日開催するというのも、理論的には可能である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 もう一つは、私が先ほど発言した八木議員の話とかぶっ

てくるが、今度、逆に、特別委員会には八木議員が出ている。だから、どのように考えれば、いいのかというところがいまひとつ、そういう意味でも、発言の機会ということについて、先ほども、代表質問じゃなくて個人質疑だから、もともと議案に対しての質疑しかできないのに機会を与えるのはおかしいと思ったから、それはなしでいいのではないかとはっきり言ったが、言ってみれば、本会議の席で、さまざまな議員がこのことについてきちっと議論していくことはとても大事なことでないかと、基本的にはそう思っており、そこの中から生まれてくるものは必ずあると思うので、そういう意味でも、政令市に関して、採決の場面がないからこそ、きちっとした質疑をしておく必要があるのではないか。特別委員会以外に本会議での質疑が大事ではないかと私たちの会派では考えているので、そういう意味で、緊急の本会議を開いてもらうのがいいのではないかと思う。だれも質問がなければ開かなくていいわけだから、前もって聞いて、開くかどうかを決めればいい話と思う。

○岸浪委員長 ほかに意見があるか。

各会派でまとめてきたので、なかなか修正しかねる部分はあると理解しているが、議論が行き詰まった部分があるので、正副委員長として時間をもらえればと思う。議長とも相談しなければいけないので、15分ぐらい時間をもらいたい。

休憩する。

午後5時10分 休憩

午後5時25分 再開

○岸浪委員長 再開する。

副委員長、正副議長ともいろいろ話をした中で、非常に大事な項目であることは私たちも十分認識しているし、あしたの市長の経過説明も踏まえて、きっちり議論することは大事だと議長から指摘をもらった。そういう意味で、9月22日の取り扱いについては、こんな表現にさせてもらえればと思う。

新たな事実あるいは状況変化が生じた場合など、本会議で議論すべき必要が生じた場合は、速やかに議運を開催して協議をするということで、き

ようはこの程度にとどめてもらえればと思うが、いかがか。――

意見が分かれた部分があって、やはり、その議論は大事にしたいと私も思っている。議長のそういう指示に基づいて、こんな表現にしたが、いかがか。――

では、そんな方向で、またいろいろな動きがあるかもしれないが、そのときには協力をお願いしたい。

明日の資料配付について、事務局から1点、話がある。

事務局長。

○今田議会事務局長 先ほど言った資料だが、明日9時に各控室に配るので、時間ぎりぎりになって来る方もいるといけないので、あらかじめ伝えておく。

○岸浪委員長 資料配付という形で、一刻も早くということがあったので、局長から申し入れ、こんな方向になったので、よろしく願いしたい。

そのほか、何か発言があったら願います。

○阿部委員 あしたの質問の話の中で、市長の説明を受けて通告なしですということ、6月議会に市長から説明が足りないということで議運が開催された経過もあるので、どこまでが質問か、意見かということは、皆さん、全く問題はないと思うが、明確に通告をするということではなくて、各会派の話だと思うので、そういうことが起きないように、あいまいさのないような確認だけ、各会派でもらいたいと思う。

○岸浪委員長 休憩時間で質問の組みかえもあるようだから、その辺のそごがないように、理事者にも話をして、今からお願いしたいと思う。

共産党。

○藤井委員 今のことに付随してというか、イメージとして、ふだんは、率直に言って、市長は、1問目の答弁は答弁書を読み上げる形である。ただ、あした、あさつての場合は、1番目から、市長がその場で聞いて、考えて答えるというイメージでいていいのか。

○岸浪委員長 そこまでイメージはつかめていなかったが、1問目は、多分そういう感じになるのだろうと思うが。

事務局長。

○今田議会事務局長 今回、市側からこういった申し入れがあったときに、同様の話をさせてもらった。当然、通告の内容と食い違う質問が出てくるので、その辺については、今、藤井委員が言っていたように、答弁書がない状態で答えていくので、それはそのように対応してもらうということで理解している。

○岸浪委員長 議運のメンバーは大変な２日間になると思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

 次回の議事運営のための議会運営委員会は、９月３０日本会議終了後に開会する。

 以上をもって議会運営委員会を閉会する。

 午後５時２８分 閉会